

平成26年6月11日（水曜日）第2回定例会

○出席議員（17名）

1番	鴨田俊廣	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	新宮征一	議員
14番	内藤明	議員	15番	高橋勝文	議員
16番	川越孝男	議員	17番	那須稔	議員
18番	木村寿太郎	議員			

○欠席議員（1名）

13番	佐藤良一	議員
-----	------	----

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
高子武	農業委員会会長	奥山健一	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長
月光龍弘	政策推進課長	宮川徹	財政課長
松田幸彦	税務課長	小林友子	市民生活課長
芳賀弘明	建設管理課長	森谷孝義	下水道課長
犬飼敬一	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	秋場礼子	商工振興課長
原田真司	さくらんぼ 観光課長	菅野英行	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	工藤恒雄	会計管理者 （兼）会計課長
阿部誠	水道事業所長	安孫子和広	病院事務長
荒木利見	教育長	山田健二	学校教育課長
荒木信行	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
安達晃一	監査委員 局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	総務主査	渡邊拓也	総務係長

議事日程第4号

第2回定例会

平成26年6月11日(水)

午前9時30分開議

再開

- 日程第 1 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例等の一部を改正する条例)
- // 2 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例)
- // 3 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- // 4 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度寒河江市一般会計補正予算(第1号))
- // 5 議第33号 平成26年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)
- // 6 議第34号 平成26年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- // 7 議第35号 さがえっこすくすく宣言の制定について
- // 8 議第36号 寒河江市市の魚の制定について
- // 9 議第37号 寒河江市市のシンボルカラーの制定について
- // 10 議第38号 寒河江市市民のまつりの制定について
- // 11 議第39号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
- // 12 議第40号 市道路線の変更について
- // 13 請願第4号 手話言語法制定を求める意見書の提出に関する請願
- // 14 質疑
- // 15 予算特別委員会設置
- // 16 委員会付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分

○鴨田俊廣議長 おはようございます。

ただいまから、本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員は、13番佐藤良一議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

議 案 上 程

- 鴨田俊廣議長** 日程第1、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市市税条例等の一部を改正する条例）から日程第13、請願第4号手話言語法制定を求める意見書の提出に関する請願までの13案件を一括議題といたします。

質 疑

- 鴨田俊廣議長** 日程第14、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市市税条例等の一部を改正する条例）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

承認第2号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

承認第3号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

承認第4号専決処分の承認を求めることについて（平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第1号））に対する質疑はありませんか。川越議員。

- 川越孝男議員** 承認1号から3号までは、3月31日に法改正が公布されて議会を招集するいとまがないというのはわかりますけれども、4号のこの関係について事務的にいつの時点で、醍醐の関係、こうなったのかという事実関係、時系列的というか、教えていただきたいんですが。

- 鴨田俊廣議長** 月光課長。

- 月光龍弘政策推進課長** お答えいたします。

これにつきましては、3月19日、3月定例会終了日でございますが、その時点で国から内示がありまして1,000万円の内示を受けたところです。その後、3月27日に交付申請という形になりまして、4月3日に総務文教委員会に御報告、御承認いただいたところでございます。

それで、専決という形でさせていただいて、なお4月7日に議員懇談会において報告、説明をさせていただいたところでございます。以上でございます。

- 鴨田俊廣議長** ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第33号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第34号平成26年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第35号さがえっこすくすく宣言の制定に対する質疑はありませんか。那須議員。

○那須 稔議員 都市宣言、今回上がってきておりますけれども、さがえっこすくすく宣言ということの都市宣言です。そして、一般的には都市宣言ということは私もいろいろな各市のほうを見せてもらったところ、都市宣言の内容の中に産み育てるとという言葉の文言が非常に入っているという傾向があるわけです。そういう意味で、今回の寒河江市が行う都市宣言というのは、ちょっと趣が違っている都市宣言なのかなという感じを持っておったんですけども、その辺都市宣言をつくるに当たりまして、どのような議論をされているのか。まず今回の都市宣言というのはどのような視点のもとに宣言されるのか、お聞きをしたいと思います。

それから、もう1点、下の説明理由文には安心して子供を産み育てるということで説明文は、理由文はあるんですけども、実際にこの文を読んでみますと文言的には入っていないんですけども、実際的には少子化の基本である産むという言葉は、実際的にはこの文面からどのように理解したらいいのか、どう入っているのか、2点のお聞きをしたいと思います。

3点目は、平成27年から寒河江市の場合は、子ども・子育て計画ということでスタートをしますけれども、その辺に対して今回の都市宣言はどういう反映をされていくのか。

それから、いま一つは、この宣言をされますけれども、今後どんなイベント、取り組みをされていくのか、その辺4点についてお聞きをしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 月光政策推進課長。

○月光龍弘政策推進課長 今、那須議員さんから4点ほどと思いますが、御質問いただきました。

初めに、制定の経過と議論ということでございましたが、これにつきましては、市内各団体から10名の代表の方を推薦いただきまして、その方で選考委員会を立ち上げまして2回の議論を行ったところでございます。

その中でやはり時代を反映して子育てという意味合いの宣言がいいのではないかという話は全体的にまとまったところではございますが、その中で少しダイレクトに子育てということよりも何かちょっと変わった意味で子育てを表現できないかという話で、ちょうど寒河江市教育委員会のほうが主体でさがえっこすくすく10カ条とかそういった動きをやっているものですから、それを押し進める意味ですくすく宣言という形で上がってまいったところでございます。

2点目の産み育てるという、産みの意味合いということでございますが、特段産みというよりも全体的に、社会全体ですくすくと子供を育てていただきたい、いきましょうということで産み育てるの全体的な意味合いを含めた形で我々は捉えているところでございます。

27年から子ども・子育て計画と関係についてということでございましたけれども、そこにつきましては振興計画も検討していくような状況になりますので、子ども・子育て計画ともあわせまして、さがえっこすくすく宣言を反映させていければなど、具体的にはもう少し詰めさせていただきたいと思っております。

今後のこれに関するイベント等につきましても、もう少し詰めさせていただいて宣言に見合ったイベントを検討してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○鴨田俊廣議長 那須議員。

○那須 稔議員 一応話はわかりましたけれども、各地の例を見ますと、産むというところに非常に力点を置いている宣言も結構あるんですね。寒河江市の場合は先ほど言ったように産むも前提にしながら育てる部分、すくすくということ非常に一步先んじたような宣言かなと思って聞いておったんですけども、その辺のところは全体的に入っているということで、産み育てるという内容の中で宣言されているという理解を私はさせていただきます。

市民にこれからこの部分に対して当然PRといたしますか、広報するわけでありましてけれども、その辺のところはやはり産むという言葉が入っていないものですから、産み育てるということのある程度重点に置きながら、このような宣言をされたという内容の説明を添えながら市民サイドにも説明すると、PRするということが大事かと思しますので、今後その辺について市報等でPRをされるかと思いますが、その辺の考え方についてお聞きをしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 ほかに質疑はありませんか。

議第36号……。月光政策推進課長。

○月光龍弘政策推進課長 ただいま那須議員さんから御指摘いただいた部分を十分考慮しながら、市報等でのPRに努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 今提案されているわけでありましてけれども、これから委員会審査もあります。そして今那須議員からは、そういう問題意識というか、あったわけですし、これがこのまま議決をして宣言になった場合に、市民に説明をつけ加えながらしないとならないという宣言はいかがなものかと思うんです。

したがって、当局にお尋ねしたいんですが、一旦提案しているわけですので、これを何としても通したいという気持ちはわかります。しかし、少し変更もできるんだったら、後で市報で説明をつけ加えないとならないような、特に重点はこっちもあるんだよなどというような宣言はいかがなものかなと思いますので、十分委員会の中でも審査はさせていただきますけれども、当局として、そこら辺少し余裕があるのかどうなのか、修正できる、見解をお聞かせをいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 月光政策推進課長。

○月光龍弘政策推進課長 この宣言の提案に当たっては、10名の選考委員会の皆さんの御意見で審議いただいた経過もござりますので、その辺を尊重させていただきながら、このような形での宣言ということで御理解をいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 そういう説明があったので、検討委員会で検討してもらって答申を受けて、そして今市長が議会に提案しているということまで十分わかった上で、私お尋ねしているんです。そして、教育委員会の一つの方針もあるので、それらをいただきというか、受けてつくったんだということもありました。

市民みんなですていくとなれば、逆に子育てのほうの関係からすれば、ここでも言っているように市民みんなですていくんだということからすれば、那須議員が言っている問題意識というのは極めて妥当だと私思うんです。

そして、これで議決をして宣言をつくり上げて市民に周知するときに説明をつけないとならない

というのは、それよりもストレートにその意味がわかるような形に修正が当局としてできるのかどうかということ、そういう考えがあるかどうかということ。もちろんこれから総務委員会で審査するわけですが、そういう過程も受けながら、もしそういうことだとすれば、あるいはまた、そういうのは絶対変更ならないというのであれば委員会の審査もそういう形でいくであろうし、いや当局としても少し今の那須議員の指摘もごもっともだなという受けとめがあるんだとしたら、つくことを反対だとかなんとか言っているわけでないわけですから、大変結構。しかし、できた後に市民に説明しないと、言いわけしないとみたいな宣言はいかがなものかということでもありますので、少しくどいようですが、市長の見解をお聞かせをいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 丹野副市長。

○丹野敏晴副市長 それでは、私から御答弁させていただきたいと思います。

先ほど、月光課長からも検討委員会の中で検討したということでございまして、そちらの文面を今回の議会に提案させていただいたということでもあります。

那須議員おっしゃるように産むという視点も確かに大切だということでありまして、当然提案理由の中にも産むということについては、産み育てることについてはここに書いてある。それから、川越議員おっしゃるような一々説明を加えなければということも当然私としても理解できることでもありますけれども、今回は検討委員会で提案をさせていただいたということでありまして、極力そういった産み育てるところで広報の面で極力市民に理解をしていただけるように、これから心がけてまいりたいということでもありますので、今回こういう提案で御了承方をお願い申しあげたいと思います。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 検討委員会は検討委員会でわかります。そして、答申をいただいて市長が提案している。議決機関は議会なんだ。承認するかしないか。その中でもっともな指摘があるならば、提案しているのは市長ですからどうですかということ。そして今回はさせてもらうというけれども、宣言途中で改正とかなんかないですよ、宣言というのは。一回したら。

したがって、やはり禍根を残さないような、何も反対しているわけでないわけですから。もっと、精査をしてやったほうがいいのではないですかという意見です。これ以上言ってもだめなんだらだめだと思いますけれども、市長、こういうやりとりを聞いて、そして60周年の記念のときにつくる宣言なんです。今回いろいろ指摘もわかりますけれども、今回だけさせてけるという決め方はいかがなものかと、そういうことに対して私申しあげているんです。あとは市長の見解をお聞かせをいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この議案のみならず、全ての我々が御提案する議案については、これが最善の提案だということ御提案申しあげているわけでありまして。そういった中で、議会の中でさまざまきょうも含めて御議論をいただいて議決をしていただく。そういう過程の中で、我々としても対応をさせていただくということに御理解をいただきたいなと思います。

○鴨田俊廣議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第36号寒河江市市の魚の制定について対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第37号寒河江市市のシンボルカラーの制定についての質疑はありませんか。後藤議員。

○後藤健一郎議員 こちら、シンボルカラーについてお伺いいたします。

これまで市で制定したものは、ツツジとかさくらんぼとか今回出ているものの中では神輿の祭典とか非常に具体的なものが制定されているわけなんですけれども、今回シンボルカラーについては、さくらんぼREDと私は初めて聞いた単語でもあるんですけれども、これはあえて抽象的にしているのか。それともこれは、例えばこれが制定された後に運用的に何色とかどういう色と決まっているのか、その点についてお伺いできればと思います。

○鴨田俊廣議長 月光政策推進課長。

○月光龍弘政策推進課長 ただいまの後藤議員の御質問にお答えいたします。

このたびのさくらんぼREDという提案でございますが、これにつきましては、ただいま後藤議員からありましたとおりさくらんぼをイメージしたレッドということで、特段この赤だという指定の仕方は考えていないところです。

紅秀峰とかいろいろ種類によっても色が違うという意見も出されたところでございますので、さくらんぼREDということで、既に市の木としてさくらんぼのほうで制定になっているわけでございますので、それとあわせてダブルで寒河江をPRしていきたいと考えたところでございます。以上です。

○鴨田俊廣議長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第38号寒河江市市民のまつりの制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第39号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第40号市道路線の変更についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

請願第4号手話言語法制定を求める意見書の提出に関する請願に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○鴨田俊廣議長 日程第15、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第33号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第33号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）については、議長を除く17人

を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

委 員 会 付 託

○鴨田俊廣議長 日程第16、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付してあります委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務文教常任委員会	承認第1号、承認第2号、 承認第3号、承認第4号、 議第35号、議第36号、 議第37号、議第38号
厚生常任委員会	議第39号、請願第4号
建設経済常任委員会	議第34号、議第40号
予算特別委員会	議第33号

散 会 午前9時52分

○鴨田俊廣議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。